

患者様用：ご説明用紙

在宅療養後方支援病院 事前登録のご案内

「在宅療養後方支援病院制度」とは・・・

在宅療養されている患者様が、病状の急変等により緊急の診療や入院が必要になった際に、24 時間体制で市立甲府病院が受け入れる制度です。ご利用にあたっては、**事前の登録が必ず必要**となります。



- ✚ **利用対象者**：利用の可否については、かかりつけ医が把握しています。不明の場合はかかりつけ医にご相談ください。

- ✚ **お申込み方法**：かかりつけ医を通して市立甲府病院に事前に登録（患者様の同意書の記載）する必要があります。登録完了後、登録完了報告書等の控えをお渡しします。

- ✚ **利用手順**：かかりつけ医を通して、入院が決定します。①～③の手順に従ってお申し込みください。
 - ① 入院を希望する際は、まずかかりつけ医にご相談ください。
 - ② かかりつけ医が市立甲府病院に入院の申し込みを行います。
 - ③ 市立甲府病院への入院決定と入院日は、かかりつけ医を通してご連絡いたします。

お問い合わせ：市立甲府病院 055-244-1111（地域医療支援室）